藝州 嚴島圖會

四



嚴島圖會巻之四

目録

石川丈山書

神聖靈跡



大威徳明王堂
虚空藏堂
伊勢遥拝所

行者茶師
熊野権現
錫杖梅　時雨桜　瓶挙柏
荒神社

求聞持堂
閼伽井
玉取岩

曼陀羅石
三鬼堂
奥院
弥勒堂

日輪観音
水手向地藏
十王堂
善女龍王

荒神
龍馬坊
三剣窟
繪馬岩

龍窟
朝日観音
夕日観音

○

地御前
速田大明神
大頭大明神
天王社

大瀧大明神
官幣社
惣社
角振社

府中上ノ田所氏
抓島

寫彌山佳景
亦真山真水得
以名稱者豈止
巍然高峻而已
哉以其靈以其
秀雖以形容比
擬者是也至於
嚴嶋之彌山而

以筆端描寫手
試且陳之風梧
而草木長雨洊
而苞苔生雲帶

山腰水湧泉穴
空谷傳聲羽葉
綢繆郎指之間
瀛洲无異域也

所指之日蓬萊
承甲景也桓々
嶇徑華岳之廻
峯凜々檜杉禾
龍々並壁晨色
煙霧齊飛晚粧
虹霞吐布中亭
佳足感嘆易逝

之居諸庵研容
嚧喇噭穹窿之
蒼々小社重層
神目如電天宇

屏巒鐘鳴鼓享
白綠有似白陽
池櫻壇部認杏
壇春仙徑遺蹤

空海顯綜鑠鑠
瀑布硿硿響石
豈爾二王未客
以默傳玄教大

士弥陀立法施
慈悲求制持以
達天機護護歷
而通神祥猿啼

廉戲人我忘形
噫有是日要尊
之辭讓
市杵姬之賢儀

而其山更增其
靈秀也隆哉壯
哉回顧一望眼
窮數國若經畧

騁視淘海之漳
洋古謂登泰山
而小天下今登
須山而始知藝

郛士大夫乎即崑
崙天台齊雲亦
南東棋矣乎視
之不能禁筆

卿書一篇以助
遠征者一唖云
爾

乙酉春三日
亜聖鄒國公六十一代孫
士式撰

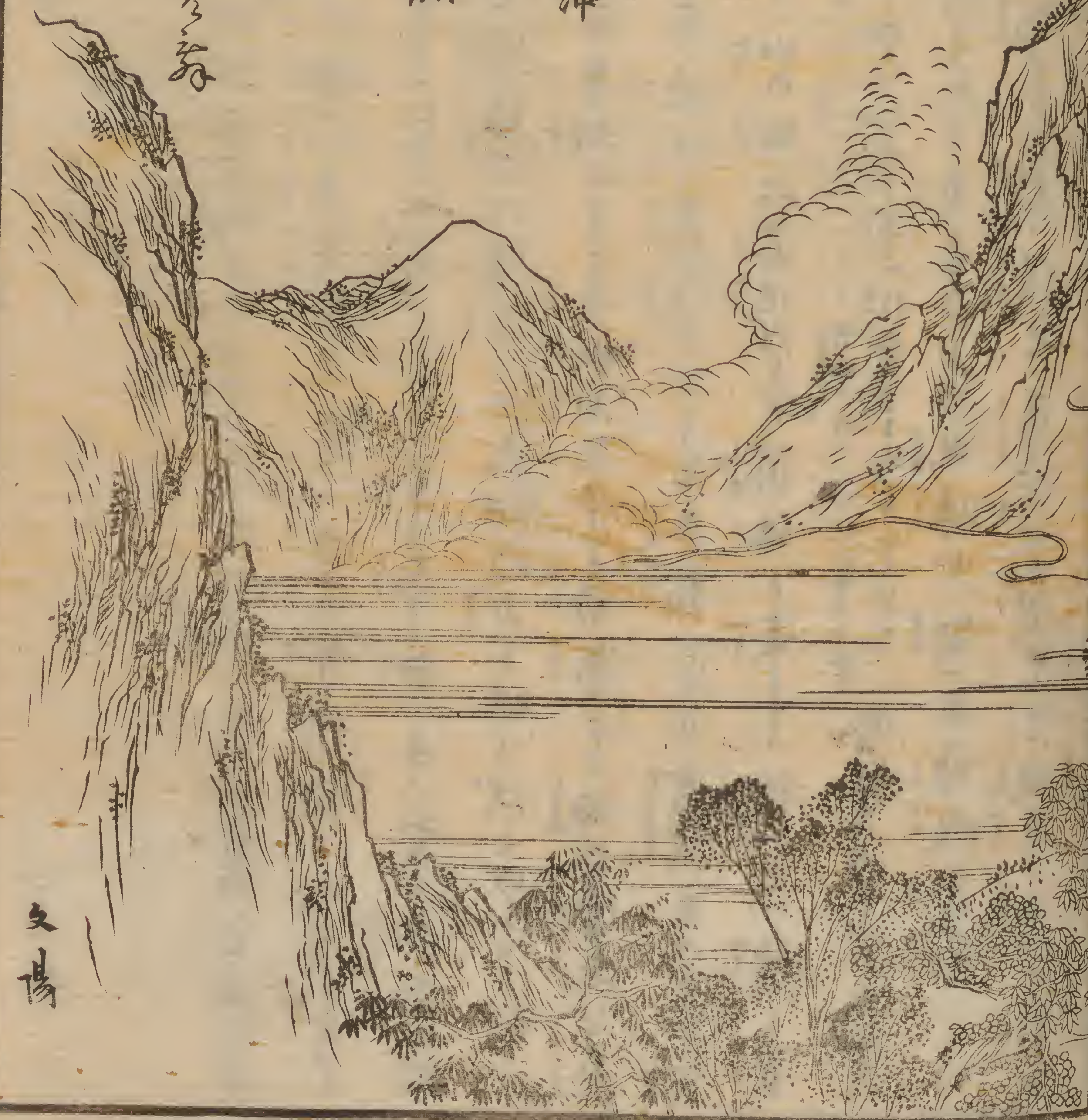


士式ハ孟子の裔ニて漢土杭州武林郡の人也明末我日本ニ帰化して武林治庵と称セ
四世の孫武林唯七赤穂の義盟ニ列し事人の能知る処也今も其子孫當藩ニ存セ



弘法大師を
よめる　契沖

佐伯やま
うらひもの子孫
わくしきく
ぬるま紙ちりと
見るやいそく家



弥山 大宮の後にありて霊秀なる山をいふ登路十八町

夫当山ハ高野弘法大師の開基なり大師姓ハ佐伯名ハ空海弘法ハ其の謚なり讃州多度郡の人母公曽て梵僧懐に入ると夢見てはらみ身むことありて十有二月にして生る長じて仏乗に帰依せり凡皇國佛法の興隆この大師乃力にあらずといふ事なし延暦二十三年異域にわたり大同元年に帰朝して偏く霊地を求めたまふにこの地祥靄漠々として立昇るを見霊場なりとて梵閣を造立し山の形ち突兀たるを須弥に表して弥山と號しまへり 一説にみせんハ御山の義にてもと明神の御ハします山なるを以てかく称せり然るを佛場を開きて後弥の字にかへりともいへり かくてハ当山の大師の霊蹤たるハいふも更なりその形像や前にハ神殿参差として青龍の蟠蜿せるが如く後にハ巨海浪高くして皎月真如の影を宿せり白雲頂上に靉靆松杉鬱茂として山勢異相なり本堂をもろもろの佛観堂塔處を得て不退轉の地を占め護摩修法の烟たゆることなく鈴鐸の音鏘々として四海の昇平を祈る於此山に鞋韈を入る者晨鐘に踊り手鼓に下るを例とす聊もこれを侵せば兆ハ果して怪異あり殊に觸穢の輩ハ立に譴罰を蒙るといへり誠に霊神の巌窟木客の巣穴とハこの嶺のことをいふなるべし 按に大師この山に心をとゞめたまへると巻一清盛公霊夢の件に併せても知べし

○弥山つねに霊異多し或ハ時として火の燃るあり其火炬火よりも赤くて樹間を徹洞するが如し松杉葉をもあかちて鮮かなるにしましき山霊のなす所不尋常燐火の類ひにあらず俗に弥山松明といひて恐懼尊敬せり又拍子木の音の如き響をなすことありこれハ山上のミならず大宮の辺までもあり島人ハ馴て怪とせず或ハ島人に

弥山神鴉（みせんのしんあ）





ても参詣の人にても我慢なる者あれば弥山または本社の辺まで大なる男の長け一二丈もあらんとおぼゆる山伏に行逢ふことありその時はいかなる剛強の者といへども身心迷乱す然れども其身ひとりにおぼえて曽て他の目に觸ることなしまた雪の朝に大宮廻廊の屋根舞臺の上なとに一丈ばかりも踏み跨たりとおぼゆるばかりのと大なる足痕ありこれを俗に雪のあしあとといふまたは山上あるいは浦辺にて黄昏のころ多くの人声涌ることありこれを俗にさき地といふケビの約キなれば御叫びの義なるべしまた市立の時遠近より群集れるが中に汚穢不浄の人島禁を侵し宿ると犯は其家鳴りはためき梁柱門戸に至るまで顛倒するが如し一時ばかりに止で本のごとし然ばかりのことをも左右隣家には更にしらずこれを俗に天狗顛倒といふ上件かくのごときは山霊のしからしむる所にして最も人の懼るゝ所なり

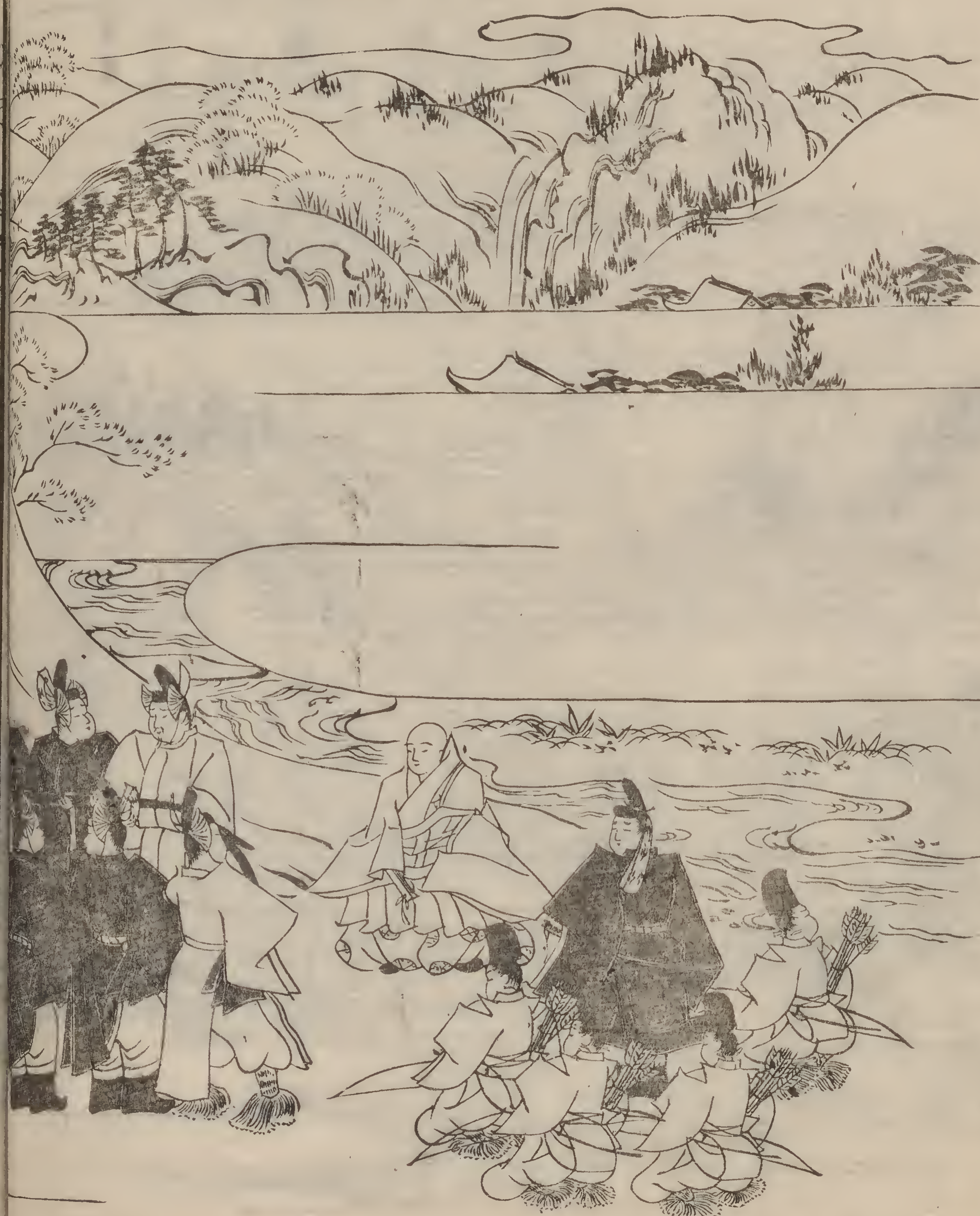
登弥山率記所見古詩三十韻　　石川文山

巖島蒼溟上。弥山素雲邊。廟貌壓垠堮。霞闘溢
穹天。伊昔蓬瀛地。縹渺棲神仙。應真飛錫翁。安
期賣藥還。谽谺坤軸断。崆峴日輪旋。澳汗慧樹
蕉。祖裼盤飛泉。旁礴無人境。登臨意惘然。芝草
酢玄解。松子飽偓佺。巨石競怪状。遠客愕乜遭。
浮景接寛閬。層隂延虞淵。田顧踞疊磴。踢歩凌
絶巓。俛仰忘身世。騁懐獨踊躍。魍魅時出没。蝙
蝠晝飄翩。帰壚千仭谷。弱水萬里舩。對西耆羿
聳亘東翠微連白鳥有雌雄。振古不知年羽飛
巢壽域。幾度見桑田。日霎尊如在。市杵姫所躔。


瀧の宮（たきのみや）
白糸の瀧（しらいとのたき）
白糸瀧
白糸観音
瀧宮明神
不動
愛染
薬師


家集
山高く落来る瀧の白糸ハ実にみだるゝ玉かとぞ見る
菅原清正
火消不動
大師堂
経塔

高倉帝白糸の瀧叡覧の圖







二聖三千載。小祠八九椽。空海据神區。遺未聞持傳。蒲牢吼栒簴。華表峙術阡。猿吽煙霧裡。鹿臥殿堂前。木客姑獲鳥。化鬼又變鳶。昼僧僧被害。群民懼為虔。嗟非有道骨。疇能久誓旗。多病謫質局。修生問稚川。高蹈嘯巖曲。薄言避塵縁。早洗許由耳。将拍洪涯肩。玆游重難継。卑懐聊欲宣。讀者可冊咲信筆記一篇。

としなみ草にかきはてゝ弥山にのほらんとて瀧の宮へたちより紅葉のたき我をなかめて彼方へゆきめぐり霊佛霊社を拝し済るにいくとせ経ともふる洞をしら洞危楼をうかゞびえて雲をかれび飛岩前をれて海にのぞみ藤蘿をよぢてハ巖窟にいり松が根をとりて澗底にくだる石泉したゞりおちて青苔岩ほなめらかに猿ハ子をよんで木の實をあさり鹿ハ人になれて寺の前にむれつゝして絶頂に坐せば忽ちに登仙せるがごとし浦田のうらを見くだして眼下にうかびて蜑の小舟も松の下影にゆきかよひ居て本堂虚空藏にまうでて佛舎利三光石などを拝したてまつり求聞持の行者に齋を供養し佛供物を頂戴しおくの院弘法大師の前にぬかづきて杉より舟にのり帰るに此の山ハ守護神きびしくてかたく不浄をいましめとりわけて酒を禁じ二王門よりおくへハ雨中にも笠を制せられしおもく人あまた神罰たちどころに蒙る事あるとて後の人にてしみおそれをなし侍りき

神鴉




二王門

弥山全図（みせんぜんづ）

四所明神
アタゴ社
十一メン
ミロク
観音
汐満干岩
目洗薬師
金毘羅遥拝
聖天
常不動
大日堂
文珠堂
イセ
荒神
仁王門

この山に雌雄一羽ありて年々子を育し相代はり山内の凡鴉もとより幾百千羽といふ数なし　次といへども神鴉の所ありちらくもたちよることなし　然ハ次その霊異ハ巻二養父崎社の條 巻四速田社の條にくはしく挙たまへハ併せ見て知べし

弥山神鴉　八景の一

これ厳まの宮居をはなれていくとせか次々鳥のつがひなる鴉　中納言耀光

島もる小舟に神酒ひく〳〵やまかくれの波にありける　宜阿

山形如湧趣尤奇。林抄深邊雄與雌。豈有群鴉争茂樹。一雙萬古護霊祠。　桂洲

山霊高占碧崔嵬。千歳祐民最異哉。設供舟中吹玉笛。一雙玄羽出雲來。　僧獨麟

峰嶢霊嶽瑞煙霏。逆見黒衣下翠微。蘋藻巧御斜日外。翩々時掠客船帰。　黄檗僧日峯

紗高鰲聳海中天。神鴉双棲知幾年。華鶏有時鳴賽鼓。排雲御供去翩々。　僧瞻雲

一拳螺髻渺茫中。老樹周遭天女宮。又有神鴉能報吉。舟行長卜去來風。　伊藤東涯

石地蔵堂　弥山登路の様にあり

経塔　上に同じ法華一字一石を納む

大師堂　上に同じ明和三年東町の宇佐川氏某建立

火消不動堂　瀧の宮の上にありつねに火伏の本尊ともいふ所由詳ならず

祈不動堂　同所にありむかしハ大なる堂なりしよし
伝へいふ豊臣太閤征韓の役その護身仏を蔵めたまひしとぞ古棟札に毛利家人佐世與三左衛門元嘉造立となりて裏書に文禄元年三月中旬




求聞持堂（くもんぢざう）

伊都岐嶋旀山
水精寺
奉施入

治承元秊丁酉二月日
造立聖人永意
施主 右大将平宗盛

本将軍關白太政大臣太閤秀吉公高麗御弓矢被思召立同二年高麗悉従八月御帰朝為末御沙汰記置者也とあり太閤の護身佛なるよしいへるハこれらに據けるなるべし

瀧宮 弥山の半腹にあり一ツに隅岡宮といふ佛前にハ伊弉冊神なりなどいへども據もなき妄説なり 祭神湍津姫命 一説にハ三女神を祭るといへど詳ならず次まさに里老の口碑にハこの宮ハ厳島大明神の女侍子にして地乃

末社 祇園牛頭天皇 歳徳神

愛染堂 瀧の宮のかたはらにあり

白糸瀧 たきの宮のうしろ山上にあり

漲りおつる瀑布のはゞまさに白糸を乱せるが如し 此当境の奇観なり 人騒客の往らにきたる事絶ハさる所なり 夏月螢火多くしておちくる水の縦横にちりまがひ恰も小文の纐纈に似たり 高倉天皇御幸記にいたく日もくれぬれバ瀧の宮へまいりてたまふ公顕僧正うたよみてかはらける

雲井よりおちくる瀧のしら糸にちぎりをむすぶ事ぞうれしき

しら糸のたきにて

やよたゞ登れハのぼる末遠くくりかへしくるしら糸の瀧　曼珠院法親王

瀧宮水螢 八景の一

このもとや光をそへてよひくのあたるも瀧のたまとみだるゝ　右中辨光栄

瀧のおちぬきもとめぬ乱瀬のたまとみされて螢とひかふ　権大僧都恵通

たきつ浪よるハ螢のひかりまで流しはまさるうみのみづ哉　宣阿

ふりまたねみやまくらへぬちる螢　難波 野坡

たき浪にしがくつゝるあかゝる那　廣島 凤律

森々緑樹遶宮邊。南岳懸雲吐立泉。萬點水螢三伏夕。涼風乱影似秋天。　藤原總長

霊祠夜静氣如秋。燿々群飛燦中流。因憶古　黄檗 僧卯中

曼陀羅石





三鬼堂（さんきだう）

弥山賞月　春水

非随仙侶來
安観仙山月
直自海心升
又於波面没





人本數斛光編岩谷樂優遊。
潤陰古廟倚葱籠自是幽人避暑宮晩映水
簾螢火影。輕和濺沫逐微風

僧獨麟

御幸石 瀧の前の平らかなる岩なり この岩の上に御輿を居させたまふとぞ 高倉帝御幸の時

幕岩 弥山登路十一町にあり 山の半腹にそびえて千仞の巖壁その形幕を張れるがごとし

中堂 登路乃休所なり

岩屋薬師 同所の上にあり 崖の内に安置せる故にその名あり 前なる流に板橋をかけたり

灌頂石 同十四丁

力石 同所にあり 名義詳らかならず 里諺にいはく 前の國守福島左衛門太夫正則登山のとき此處にいたりて怪異あり しりぞいて下山せられきとかや よりて太夫の石ともいふとぞ 是非はいまだ詳らかならず

二王門 金剛力士二軀を安置す これより上弥山の本山にして 登路十五町同なり 故に未の時より已後を このところを限りとして常の人登ることを堅く禁ず もし禁を犯して濫りに登る人はかならず咎ありといへり この所にある居端がき

水晶石 二王門と大日堂の間にあり 丈余の大石にして中央に穴あり これよりうかゞへば石中ことごとく水晶なり

大日堂 麓より十八町 弥山の本堂にして所謂神護寺これなり 正月七日この堂において修正会あり
本尊大日如来

傳云 大同元年に本堂建立ありと 按ずるに弘法大師の帰朝は大同にてこの年にあたれり 海路のついでにたちより給ひて開きたまひしこと灼然たり 草創記にいはく 往年のころ空海上人このしまに渡海し その霊験威神言語に断へたるをきゝて 弥山を建立し 瑜伽の法水を汲みて三密乃月を澄まし 真言秘密の道場とせり 下略○按に大師の作山形の待といふものありきと取にたらざれば載せず

覚鑁堂 又は興教堂ともいふ

覚鑁上人は平将門の裔胤にして肥前の人なり 康治二年に入寂したまへり 高野大師の流れを汲みて根来の法水をたゝへたり 比類なき真言の学匠にてぞおはしける 詔して興教大師と謚を賜へる 曾て大師の旧跡を慕ひこの山に分け入りて求聞持を修せられきといへり

船岩 同所にあり 拾間四方の巌にして上に諸木を生せり 形の船に似たるをもて号けられたり 岩下に石像の地蔵あり

満干岩　同所にあり岩の半に腕を容るゝ許の小孔に潮水ありていかなる旱年にも減ることなし潮の干満に従ひこの水も増減す虚空にかゝる高頂にありながら塩氣のかよへること一奇

目洗薬師　同所の傍にあり眼を憂ふる者この満干岩の潮水を以て洗ひ本尊に祈ると玆ハ驗ありといふ因て此名あり

札立阿弥陀　同所にあり

疱瘡岩　同所にあり踏ることを忌む是に觸るれハ疱瘡を生ずといふ

地御前遥拝所　同所にあり下にもあはし○この所に烏帽子岩といふ名石あり形似たるをもつて號く

湯殿山神社

四所明神遥拝所　此四ハすなはち丹生高野気比嚴嶋をさしていふ

六地藏

龍燈松　四所明神遥拝所のかたはらにあり

枝幹屈曲して龍の臥せるがごとく實に数百歳の樹なりこの所より海上にうかぶ龍燈を拝するが故に名とす龍燈ハ正月元日より三月または六日風静かに波穏かなると玆大宮の沖手に現る年によりその多少あり最初一燈うかび出るとみるに須臾にしてまた傍よりいづる其の数六七燈より三十五十に至り後混じてまた一燈となる火色常の燈に異なり又暁ちかきころ消滅す正月六日の夜ハ腰細浦の邊に浮き出づ毎年この夜府下并に遠境のものこの山に攀躋り毘沙門堂に参籠して臨観す　そもそも弥山ハ未時より後詣づる事を禁ぜられ山靈を恐れてなり然るに今夜にかぎりて男女老幼の別なく群集すれども怪異のあらざるを例とするがゆゑにあやしむ者なし年によりて風波のあるときハ火光動揺して見定めがたしされども當島奇靈の多かる中にもこの龍燈ハ都鄙衆人のみるところにして疑ふべきにあらず

頂上石　高さ三丈圍四丈このところ弥山の絶頂なり

奥院（おくのゐん）





護摩谷



十一面観音 同所にあり

白山大権現 同所の下手にあり

聖天堂 下手に同じ

岩屋不動 本楼のかたはらにあり窟中に本尊を安置せり

毘沙門堂 同所より行方 三間五尺 本尊毘沙門天 御長五尺余腹内に千躰の毘沙門を安置せり○正月元日より七日まで供僧乃修正会を行ふ

鐘撞堂 洪鐘を懸たり右大将平宗盛公の寄附したまへるところその銘別に載せ

文殊堂 鐘楼より下手なり

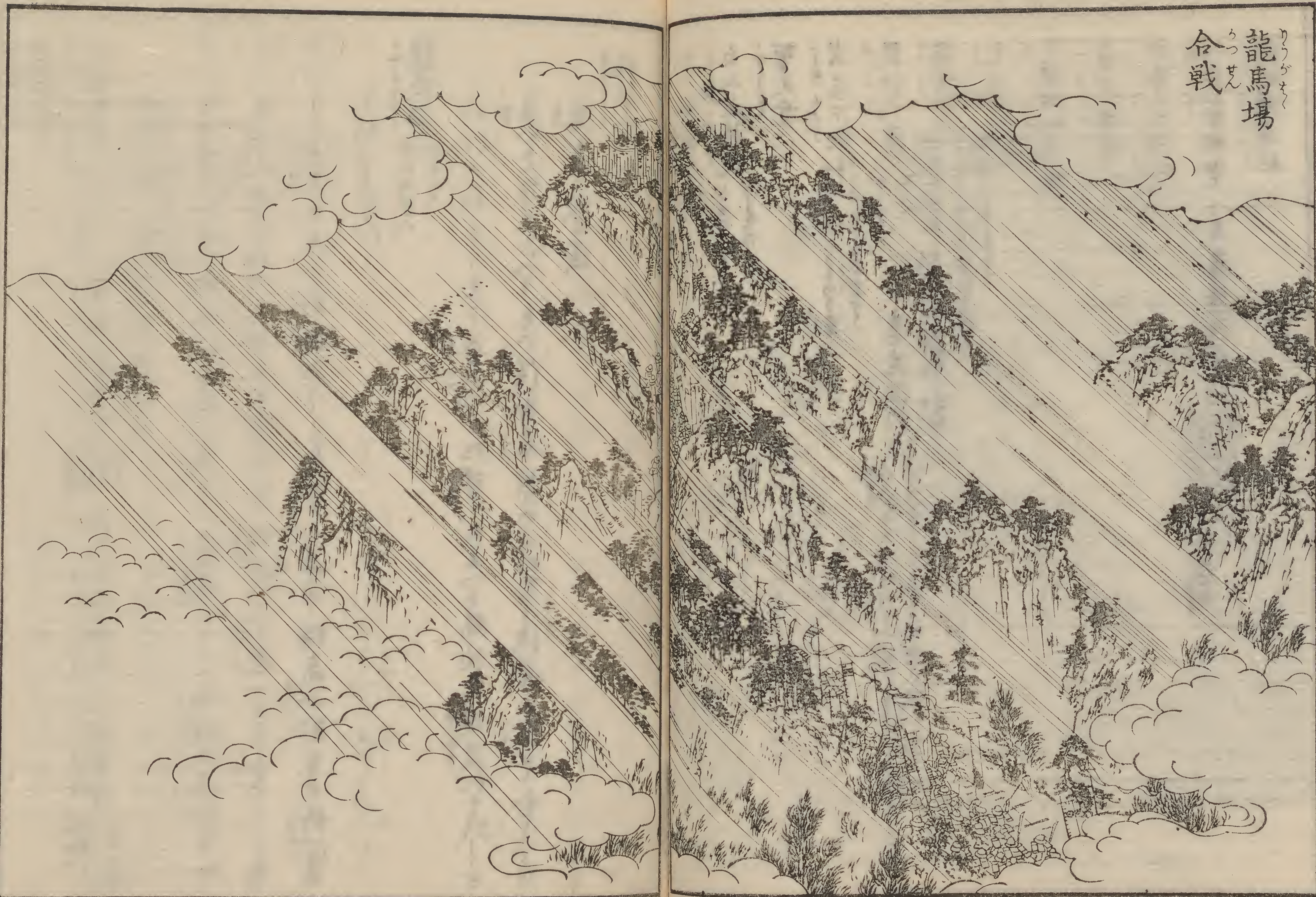
大威徳明王堂 下同

虚空蔵堂

伊勢遥拝所

行者薬師堂 本尊薬師如来 弘法大師の作求聞持行者の守護仏と云

熊野権現社


龍馬場合戦
りうがそく らつせん

荒神社

求聞持堂 桁二十五間梁十五間 本尊虚空藏 弘法大師作 脇士千手観音十一面観音 両尊とも作詳らかなり又外に雨宝童子不動尊大黒の三尊を厨東に安置せり

この堂ハ弘法大師求聞持修法満坐の霊場にして閼持の火今にたえず又求聞持の道場廿四座ありて修法の行者一日もかゝる事なし長享元年に再興ありしを慶長年中福島正則また修営せられしとぞ

錫杖梅 求聞持堂の前にあり

弘法大師をし来て登山のとき携へたまへる錫杖を建置たまひしが生つきたりといへりその清香尋常のものならず今に至てむかし乃春をもしらず

瓶華柏 同所にあり

大師佛前の瓶華とせる柏の枝を地にはし置たまひしに幾程もなく枝葉生出て大樹となりぬ總て此山に於て求聞持修法の行者この枝を瓶にはしその生枯を以て満坐の成不成を兆することゝなり勤行ハ七十五日を以て一座とす

時雨桜 堂前にあり

花重く露稠くして山風にあへバ跡雨の次くるが如し因てこの名あり

閼伽井 堂後の岩下にあり大師修法の時乃加持の明星水なりとて今に清冽甘味あり

玉取岩 同所にあり傳へいふ昔人ありて海上より望みこの山に璞玉あるをさとりて取らりしといふ今三尺ばかりの孔岩にあり

曼陀羅石 求聞持堂の下なり数十丈の盤石にして石面平らかなり

大師石面に梵字を書しはて真字にて三世諸佛天照太神宮正八幡三千七百余座の字を鐫りたまへり

三鬼堂 瑞垣二十間盤石のうへに建つ 祭神三座 遮限鬼神 正面 魔羅鬼神 左方 時眉鬼神 右方

この處松柏生ひ茂り前ハ數百丈の絶壁海に枕して人をして股慄せしむまた遠望の景ありて伊豫の山々黛のごとく釣漁る蜑の小舟まで一々な鳥鞋の客にあらずといふことなし

奥院大師堂　金剛燈籠堂并に籠所ありこれより南下の路あり○此邊の山の巓に帆掛石といふ名石あり形の似たるを以て号けりまた鏡岩ともいふこハ遠方より望むときハ鏡臺に似たればなり

弥勒堂　同所にあり

日輪観音堂　下に同じ

水手向地藏

十王堂

飛不動堂　本尊不動　覚鑁上人の作

傳へいふもとこの不動尊ハ周防の岩國におはして一年彼方に祝融の崇ありしとき當山にとび来りたまひぬといふ依て飛不動の稱を負せたてまつり今も岩國の城主吉川氏より毎年米拾石をよせられまた女ちりし堂宇の修理あるもこの縁故なりとぞ

善女龍王社　同所にあり

荒神社　同所にあり

龍馬場　巖上に馬蹄の跡あるを以て一に駒が林ともいふ弘中兄弟敗死のところなり

陰徳太平記曰弘中参河守ハ陶入道大元並みて一戦せられしが取てかへし横合にかゝらんと瀧本の観音の傍に暫ひかへてその様をうかゞひけれども入道終にかへしもせずやみやみと落行ければ弘中つぶやきけるハ全羌ハ勇は元就にも扛るべき人に非りしが運が盡れば心まで臆志けるにや一度も取てかへさゞる事れな犯てそ口惜けれと歯嚙して弥山に登り奥院にて腹切べしと三百余人分上りけるが次第に落行ける程に殘る兵百騎許になりにけりかゝる所に弥山に求聞持修行の為に籠居の僧の居たりけるが見ければ見し人なりけり此僧ハある学匠なりけれが隆包最

後に相見して後生一大事をも授りまた無跡の吊をも受ばやと思て彼僧を呼びたまへば此の僧隆包を見て備もなき所へはいでたるいま汝といひたる間合戦の行状一ゝ語りたる僧の云く今朝暁方より鬨の声既に聞えはつるなれども合戦はいまだ成行ゆやらん知れども防州方は猛勢にてはべれば一定うち勝たまひなん汝とても存ゆべし今かゝる涅槃の境に更に夢とも覚えず現とも弁へず候といひたまへば隆包かく修羅道に於て滅を取る者へいかなる法を持てか成仏仕るべき即身即仏の密旨をも授けたまへと請ふ此僧阿字の一刀を提起して生死をも切断し涅槃をもまた切て本来空の田地に至りたるへと示したれば隆包修羅の苦患は殊に免きがたしとうけ玉はり今迄此僧の霊示の旨趣に至りぬればこの苦を遁れゆへきや僧のいはく修羅の業を以て修羅の業をうち破したまへ畢竟空の田地阿字本不生の所に至ては

修羅の業いかでか受たまふべき修羅の剱戟はかへつて阿字の一刀と変じゆべしといひたるを聞得てはてに此僧の示に依て修羅乃此呵責を免るべき事の有難さよとて妻子眷族乃許へ最後の遺書を認めおきそれより龍が馬場とて弥山に對せる嶺上へ攀上り敵よせばこの節所に據て花々と一軍して戦死すべしとぞ待かけたるこの由告来りたれば元就一人も残らず討取んと兼て用意せし柵乃木持集め掻廻して一人も洩さじなど下知せられければ早雄の若者共吾も〳〵と竟て馬場へ馳上て柵を掻んと為る所を弘中百人許真逆に突て駆りしかば諸手の者共散々に成て引にけりかゝりたる所に元春五百騎許にて馳上り給弘中と無手と渡合餘さじと濃ほどと攻戦ひたまふ弘中父子ならびに郎等弘中四郎左衛門勘次白崎十兵衛和木三八幸行弥などいへる兵ども友を最後と戦ひ


地御前社
ちのごぜん
御旅所
御納ヤ
柵守
住吉


釈迦堂
金ヒラ

されとも何ぞ数度の合戦に労れる上に今朝暁天より後兵
糧を断るゝ故腕ゆるまり眼くらみて終に案立られ家人已半ばされ
けれハ人手にかゝらしとやおもひけんまさし龍が馬場のけわしき巌の
陰へ引退きぬ彼ハ八つゞいて攻上るべき様なかりしかハ頓て柵の木
しつらと結廻しける程にたゞ籠中の鳥網裏の魚に異ならず弘
中が兵と毎いまさし三十余人ありけるが始を今一度討いひて
快く討死せんと歯噛して居たりけれども同二日の朝よりハ勇気も後
付けるにやあれ如何なる便も出来て弘中殿父子命助かりたまひ
吾々も恙なく故郷へかへる由もがなと願ひ思ひける折に吉川熊谷
両手の者ども詞を盡し方便て一人宛よびとり弘中殿父子降参
したまへかし元就も先年ハ親しくゆひし隆包父子なれば一命まれ
いてハ助らるべきまでゆ弓の弦をたゞまちづさればハ別のことハゆハじまし

て面々の衆中に於てもやうやく降参ゆへといひけれバ誠とや思ひ
らんはた偽ならんとハ知れども思ひながらもし命や助かると空頼みし
てやありけんさな降人に出たりけるを其中にて小賢き者を擇み出
しまさし龍が馬場へ帰しつかハし隆包父子の陣中ハ大聖院の僧都
良西昨日今日かけて元就へ歎き申けるに依て元就も舊識の次
れなく存ぜられけれバ故陶一命助かるべしとの陣中にて早く降人に出たれ
へといはせられけれど弘中聞てかたく辞ひ元就に一味せんと思え
ばこの島にいまさし渡らざらんさきにこそ討べきを兎も角も計ひなき入道
島へ渡られしより戦ハかく成べく思ひ候ひし故陶殿へも再三意
見を加へつるなりたとへ誠に元就の助べく宣ふとも吾何で檻中の虎
の尾を振りて憐をこふ行迹をなさんや入道と共に死せんこそ
と毎ならず山口にハ杉十郎内藤弾正陶五郎ことに紀の大勇の者あり


ちのごぜん
地御前
五月五日祭
まつり



其三

鏑流馬（やぶさめ）



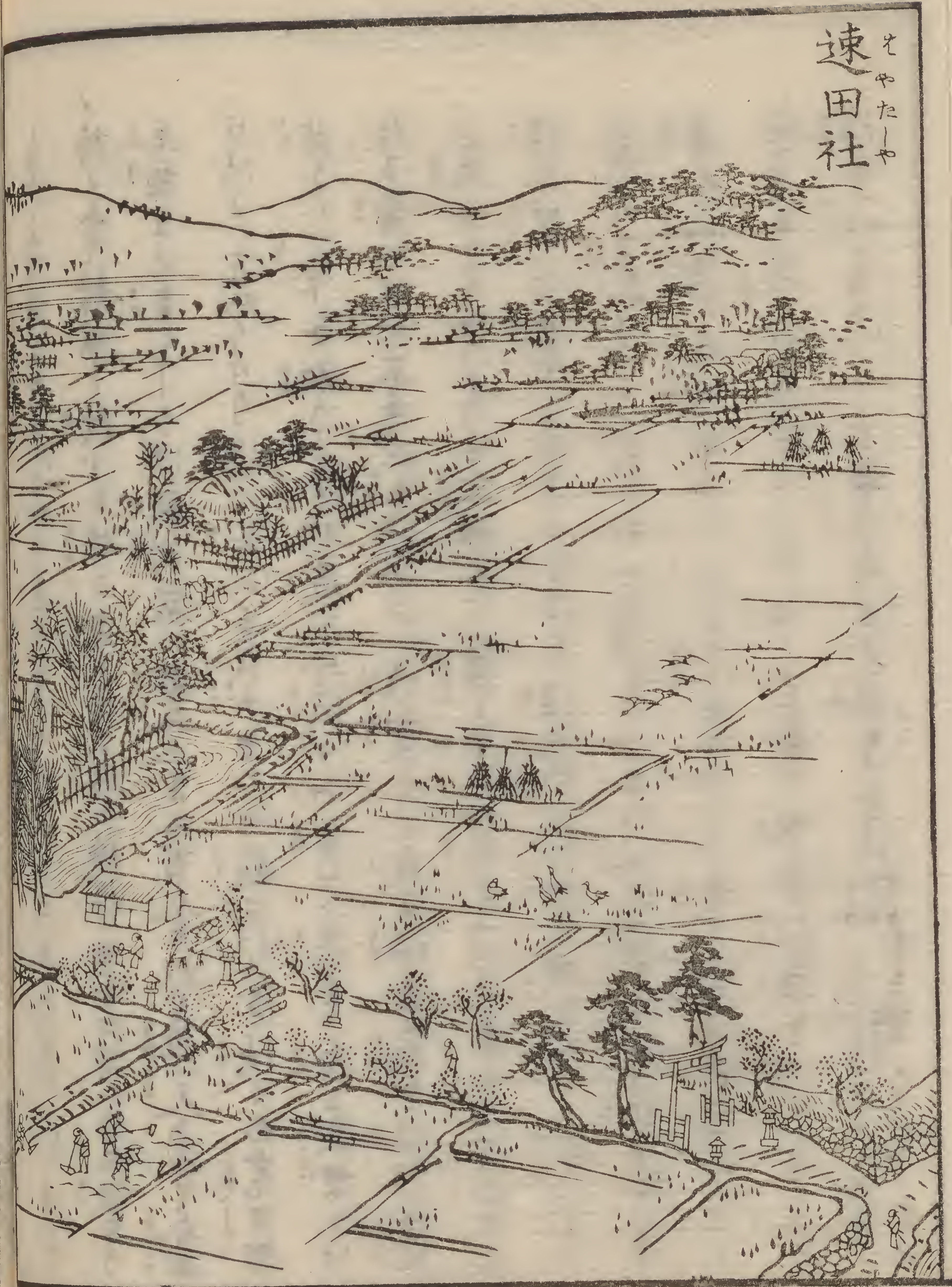


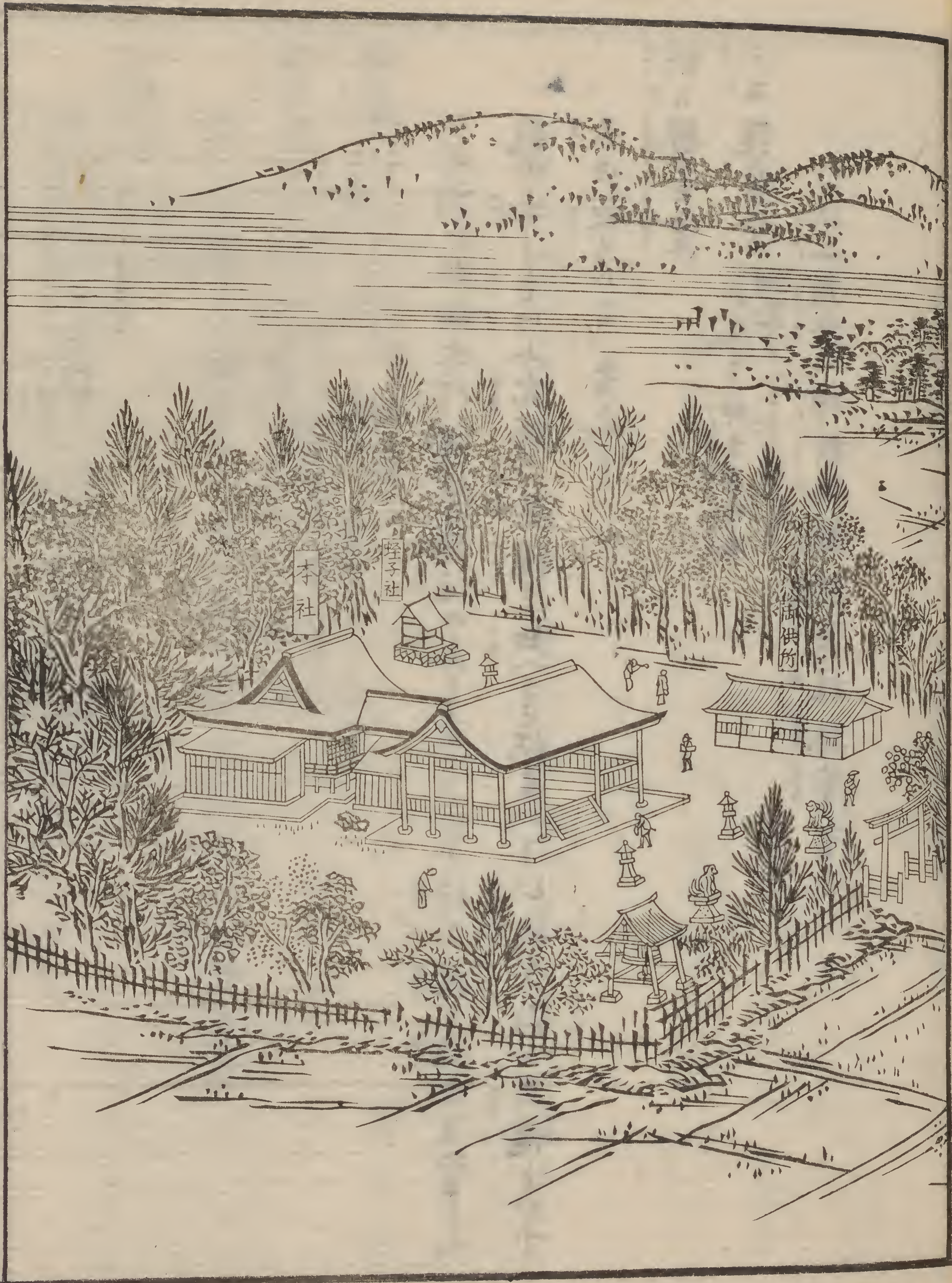
て軍勢も二萬に餘れりそれにこの隆包を助けてかへされば虎を千
里の野に放つなるべし大内家に人多くとも隆包をば元就も敵になし
ては虎狼よりも恐ろしと思ふべきを何條助くべきなどハ宣ふべき
それほどの儀にわたるべき隆包にてハなきぞ己等ハ命が生たくば
降参に出べし高手小手に縛られ打頸に逢てハ口惜とハ思ハずやいひ甲
斐なき者どもかなと怒りたまへバ彼者ども殿の運の極まりや敵かくまで助
べしといふなるをえせ推量をめぐらして賢顔に宣ふこそけしからね吾まづ
降参して敵の様体をもうかゞひまた立帰て諫言を納申べしとてう
ちつれ〳〵降人と成る程にひとりづゝ偽ひゆき谷隠岩陰にて悉く
頸を刎ねけり 中畧 弘中父子味方勢をとられハ夜のまに或ハ討れ又ハ方
便て生執れなどしけるほどに今ハたゞ主従三人になりにけり彼等が捨
置たりつる弓箙を取て寄手を散々に射て三日までハうたれず居たり

けるが嫡子中務ハで最後の軍せんとて郎等一人脇にたて偃月刀うち
振て出たりけり寄手も夜の内より柵の中へ詰かけ待居たりける所中
務と見て吾先に討取んと馳寄たり中務ハ聞ゆる長刀の達者な
れハ水車に廻して切てまはりけるが所ハ一騎打の細路岩の迫を傳ひ
身を潜めて通る所なれバ傍より行くべき様もなく寄手多勢なり
といへどもたゞ一騎合の勝負のみにてみな空しく見物して居たりける
中務獅子の洞出虎の一足などいへる長刀の奥儀をこの時と顕はし
て手を乱して戦ふるほどに集一人に切られ寄手ハ手負死人多く
出来たれども中務ハ薄手をさへ負ざりけりしかりける所に吉川勢に
小阪越中守なるがかの流石におしたりけるが先へ行べき路ハなし岩角を傳
ひよりて若やと遠矢に射たりしに中務が弓手の肩さき縫ましたるに
立たりけるはしもの中務も痛手なれバふら〳〵と漂ひて倒まんとせる

所を父の參河守屹と見て其程の淺手に弱るやうやはあると云ひながら
者の行迹なかれと眼をいからしていひけれバ中務驚きて笑ひ今ハ是
までなりと陣先へすゝみけれバ只一と直下三千丈ばかりなる龍が馬場の洞口に
臨て已に飛おりんと為る所を熊谷伊豆守が郎等末田新左衛門直久思ひ
切てつと寄り無手と組ぶ中務彼と共に洞口へ落んとしけるを
末田引受て吾まづ倒れ味方の陣のきへおちて上になり下になり暫しハ
組合とみえしが中務ハ名を得し大力なりといへども今日三日兵糧を
絶るのみか水をさへ飲ざりして數ヶ度の戦に力つきぬ且深手負たる
うきバ遂に末田に討れけり是を見て三河守まで中務追付べき
ぞとて鎧の上帯切て脱て腹を切らんと為る所を阿蘇沼文藏廣
秀が郎等井上源左衛門寄りより一太刀切たりけれバ隆色投設ける
左刀まて戦けれども毎初太刀を打付られ終にそこにて討れけり同郎等

も主と同道にならんと切てかゝりけるを吉川勢井尻又左衛門討てかく
所にて討取し頸ども提て来りける程に總計凡千七百八十五級なり
生捕また負をしゝへ萩州勢ハ都合三千五百人なれど誰一人として分捕
せざるハなかりけり後ハ名ある武士をこ提殺さ程に殘ての下部
たる者一万凡五千人もやありん殘黨また夜に紛き筏を組て向地
へ落たるもありまた大野島へ遊ぎわたりて助かりける者もあり山中に
隠れ菓を食て五六十日を經て後蠻の釣舟に便を得て故郷へ之還
る者も多かりけり實に不思議なりつる事の園より社壇の前後
專ら初度の合戦場にて互に名乗りかけし一命も惜まず戦ひしに
ひとりも死人ハなかりけり是偏しなから明神社頭を汚さるまじき
御方便なるべしと諸人奇異の思を為し 下畧○この役島の内に於て戦死せし者多かるを弘中父子わかずりかく弊


速田社
そやたしや


本社
蛭子社
御供所

末を詳悉せしをハ渠逆徒に與して名を千載の下に汚せりといへともその
勇烈抜群人をして愉快せしむ故に弄て挙さるを得ハず

三剣窟 龍が蟠る場に至る蹤にあり

傳へいふ巻一に載するところ三段に折れし御剣を納むるところと

繪馬岩 同上の上数十丈の巌壁あり中央に馬の形を畫がごとし
遠く望めハ赤色にして其色昔より曽て變ぜず

龍窟 一に護摩谷の窟といふ盤石上より覆ひかゝりて一の室屋の
ごとし内に弘法大師の像を安ず

この所ハ弘法大師護摩修法のあとなりといふ傍に龍ヶ洞とていにしへ
龍の出しといふ穴あり其深さ知べからず此辺を龍が馬場ともいふも
名の起りハこれなるべし

朝日観音堂

夕日観音堂 この處より神馬屋町地
獄院のうへに下りいるなり

○以上島内の神祠佛観勝區故跡等なり

地御前社 厳島を去る事三十六町佐伯郡地方にあり
地御前村といふ

本社正殿六座　容人宮五座　祭神共に厳島に同じ○一説にこの御社をさしてハ天照大
神并に吾勝尊を祭るといへどさせる證なし

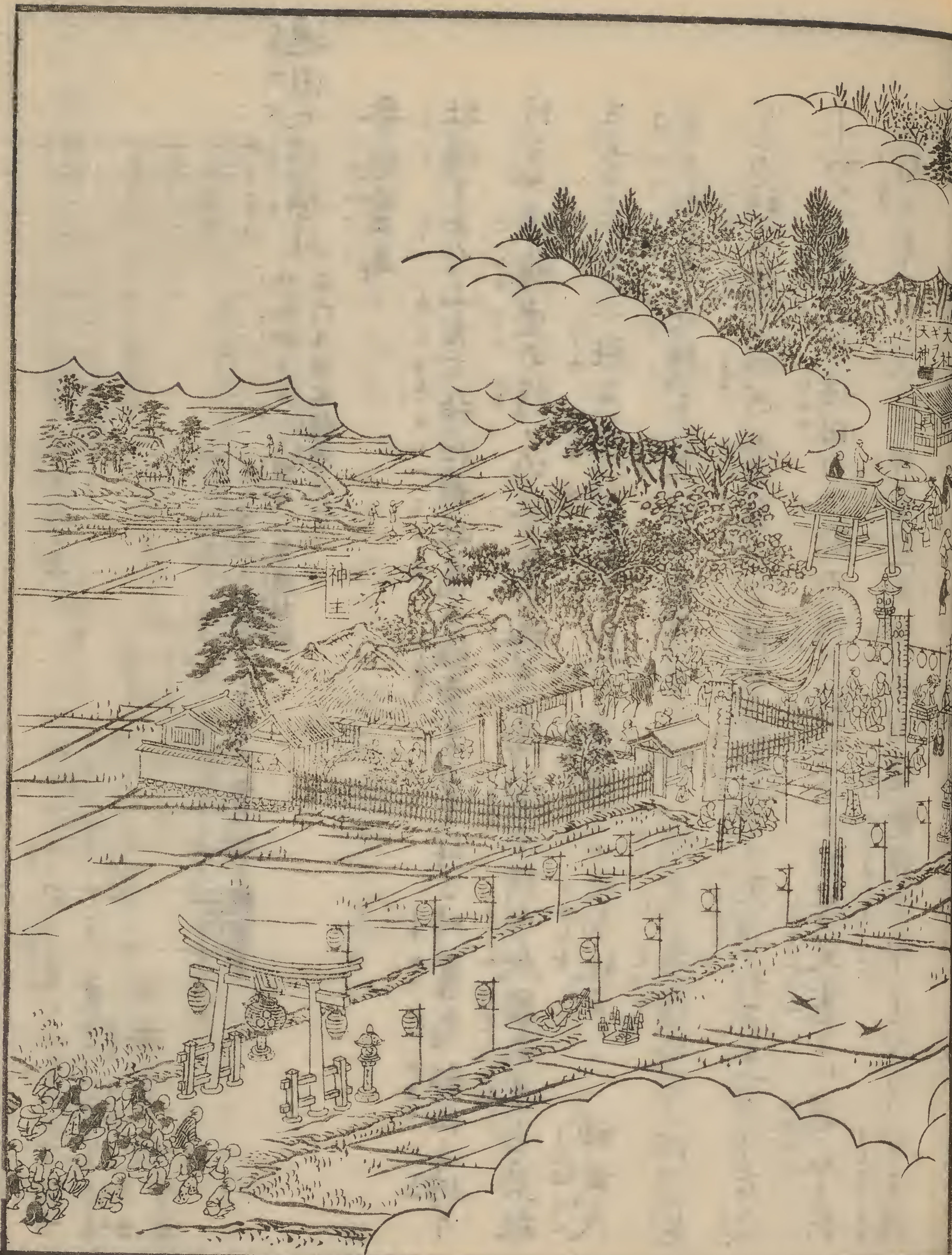
幣殿 本社容人宮
各二所あり ○拝殿 同上 ○鳥居 拝殿を去る事百間余海中
に建り高さ三丈 ○御供屋○廳屋

○楽屋○鐘樓 古鐘ハ天文年間大内義隆の寄附
なりしが寛暦年中回禄に罹れり ○讀経所○御旅所 拝殿ある
居たり ○

惠美須社○釈迦堂○観音堂○毘沙門堂

當社の創立年月詳ならずといへども厳島神廟と同時の鎮坐にし
て清盛重脩ありしと傳ふハなり 一説にハ承久の頃佐伯郡廿日市櫻尾城主藤原
親実厳島の奉祀を兼たりしに風波のとき渡海
ならざるが故に社を建て祭
祀を行ひしともいふ 厳島を内宮と称し此社をハ外宮と称せしを地
方に坐が故に地御前と呼奉れり年中の行事粗左の如し

正月元日 厳島より諸祠官渡海して祭事をつとむ當社の棚
守御供を奉り榊舞東遊求子の曲を奏す 同二日 寅の上刻諸祠官御供
を奉る其余七日まで七
種を奉る式 ○二月朔日 御供を奉る以
おなし 下毎月おなし ○五月三日 厳島の祠官渡海して御供を奉
り祝師上卿舞楽を奏す又人長の
舞東遊等あり此日神輿御旅所へ出御行列ハ警蹕 仕人 三種神宝 獅子 神馬 楽人 社司 諸職司 権座主
内侍 神輿三座 着御の後御供を奉り 舞楽陵王納蘇利を奏す


大社
ギヲン
天神
神主


大頭大明神
おほかしらだいみやうじん
金ヒラ
本社
薬師
御供所

同四日 寅上刻御旅所にて奏楽獅子舞あり酉刻まで奏楽あり 同五日 寅刻楽あり午の刻御洗米を供ぜ未刻御旅所より還御儀式三日に同し還御の後鏑流馬あり未の中刻御供を奉り舞楽を奏す次三日のごとし ○六月十七夜 厳島の神船この社に来るその式奥に詳らかなり 同晦日大祓 鳥居の正面にて夏越の祓をなす ○九月三日 神楽御旅所へ渡御あり祭儀五月に同し此日より七日まで権座主釈迦堂にこもり大般若経を転読す

速田大明神社

佐伯郡平良にて鎮坐○幣殿拝殿平門御供所鐘楼あり

祭神霊烏

社傳に云く上古三神伊都岐島に臨幸ましましける時霊烏部曲に侍りけるが御鎮坐の後この平良の郷にとび去し此土人岩木某といふをきなこれを一社に勧請せりといへり案ずるに日本紀に神武天皇大和国の逆徒を退治したまひし時八咫烏先導のことあり是はこの社に祭る所の霊烏も三神を厳島に先導したてまつりしなるべししかして考ふれば速田は八咫の詞の転せるにや古文書には速谷とあり故に又この説には旧事記に阿岐国造饒速玉命とありて速玉速谷言も近しもしくはこの国造を祭りしならんといへれと社傳にいふところ上件の如くなれはその是非今はさためかたし

○延喜神名式曰 安藝國佐伯郡速谷神社 名神大月次新嘗

○三代實録曰 貞觀元年春正月廿七日甲申安藝國從五位上速谷神社叙従四位上

○類聚國史 月次祭之部 曰 弘仁二年七月安藝國佐伯郡速谷神伊都岐島神並預名神例幣

○延喜臨時祭式曰 安藝國三座 速谷 嚴島 多家

例祭十一月中の申日

惠美須社 瑞籬の内にあり ○岩木權現社 御社より二町ばかり坤の方林中にあり平良の地主岩木翁を崇め祭る○以上二所末社なり ○

鐘樓 文明年中の鐘を懸く

大頭大明神社

外宮を去ること三十町佐伯郡大野村に鎮座幣殿拝殿鳥居あり

祭神二座　大山祇命　佐伯鞍職　一説陶常立尊を加へて三座とす

古事記日本紀を按ずるに伊弉諾尊斬軻遇突為五段一則首化為大山祇二則身中化為中山祇三則手化為麓山祇四則腰化為正勝山祇五則足化為䨄山祇とありまた一書には三則腹化為奥山祇とも見えたり今この社の末社中山塩屋奥谷などいふ所に小祠ありて里人これを当社の身躰神といへり按ずるに当社は首為大山祇といふより大首と称せしなるらん（首を後に訓ひしまゝに頭の字にかへしなるべし）中山奥谷は中山祇奥山祇にて塩屋は䨄山祇の転訛ともいふべし　こは堅固の愚案なればほど余て加り

といふにはあらず看官後にたゞすべし

例祭九月廿八日（厳島の祠官ことごとく渡海し神供を奉る その式ミな古風を存せり 排斎求子の楽を奏す）

〇毎年の九月廿八日に烏の別といふことあり当社の祠官鳥居の傍に食を供し神楽を奏すれば神鴉一羽とび来り神供をうくるなりそもそもこの神鴉といふは弥山の条に記せしごとく往古より一羽年々相續せり三月の末より雌鳥巣を作り雛鴉一羽を育す故に厳嶋島廻に旧月のころは雄鳥たゞひとりのみ出づ六月の末七月に至て其子鴉を率ゐ養父崎の御社に出て鳥喰上のことを学ばしむ八九月のころは親子二羽ともに出づ然るにこの廿八日に至て親鳥一羽来りて鳥喰をはげ終りて行方しらず其翌日より子鴉一羽のミ養父崎の烏喰に出づいにしへより一年もたがふことなし且厳島より大野まで一里余の海を隔たるにこの日の此刻ちがふことなくたゞしく飛来るも霊奇にあらずや

道行ぶりに曰く長月廿一日地御前といふところの泊ひぐらしより山路に入るほどに大野の山中といふところにまうり侍る長月のつきしらくと時雨て木の下露ましてまたはかなきもとり


男瀧


大野(おほの)の瀧(たき)
女瀧

所にせく紅葉のいろ濃く見渡されたる中にしひの葉の
嵐にしろくなびきて松のこゑ山河のそとに響きわたるあは
れげ身にしみてぞおぼえけり

とにかくにしらぬ命をたもふかひある身いそぢに杉の中山　源貞世

むかし誰が植ゑもせんとまく椎の杉の中山かくしけるらん

この山をさけ下りてまた浦に出でけりむかひの山は厳島山のみ
なみのさゞれなりけり行きめぐりてなかなかおもしろき所になり
またこれと胡佐西のかたを出るなる舳大船どもいま
ぞ追風に帆あげも見えわたるに祢なる人もこなたを申し
と見おき渡る

杉の浦をそらと四へ山梨のかこえのもみぢいろに出つ
この舟どもの中に朝餉のいとなく波るとて爐のたきのぼりて

波にうつろふかしこきらん人に見せまほし
なみの上にもしほやくらと見えつるは海人の小舟にたく火なりけり

天王社 佐伯郡宮内にあり　祭神不詳
或は牛頭天王を祭るといひ又は神武天皇ともいへり　例祭九月十日

大瀧大明神社 佐伯郡大竹村にあり　祭神湍津姫命　例祭九月十九日

官幣社 沼田郡下安村祇園にあり
此社より毎年社人幣帛玉串をとゝのへて厳島初申の祭りに奉る
これ往古奉幣使のたちたる時よりの例式とぞ官幣の名はこれによれ
るなるべしまた此社に疱瘡を祈りて神験おほし

惣社 安藝郡府中村にあり

角振社 同所にあり

府中上郷田所氏

官幣社（くわんへいしや）

官幣とハ神祇官（じんぎくわん）より畿内（きない）畿外（きぐわい）の諸社（しよしや）へ進（たてまつ）らるゝ幣帛をいふ

延喜（えんぎ）臨時（りんじ）祭式（さいしき）に祈年（きねん）祭（さいの）神大四百九十二座（ざ）三百四座案上（あんじやう）官幣 一百八十八座國司（こくし）所（の）祭





とあれバこの案上官幣のことなりこれハ預りたまふ神當國にて速谷神社ただ一座の外ハおはしまさず其の祭儀ハ同式に平明奠幣物於齋院案上弁案下掃部寮設座於内外神祇官人率御巫等入自中門就西廳座東面北上大臣以下入自北門就北廳座御巫就廳下座群官入自南門就南廳座北面東上神部引祝部等入立於西廳之南庭訖而神祇官人降就廳前座中臣進就座宣祝詞毎一段畢祝部称唯宣訖中臣退出大臣以下諸司拍手両段不称唯然後皆還本座伯命云奉班幣帛史称唯忌部二人進夾案立史以次唱御巫及社祝各称唯進忌部頒幣帛畢史還座申頒幣訖諸司退出とみえてこれ毎年二月四日のことなりかくまでも厳なる朝廷の常典なりしかど世の衰へゆくまゝにいつしか式内の名神も無きが如くなり果例年の祭るをも棄りたりしに既に三善清行の意見封事に祈年祭のこと載あげて即以幣絹挿著懐中抜棄挿柄取其鉾頭其瓮酒一擧飲盡曽無一人全持出神祇官之門者といへり當時すらかくありしていはんや保元平治の乱後をや式文の行はざりしことおもひやるべし

かくれバ速谷の官幣も断絶いふもさらなり然るに平清盛公この厳島の冥助によりて一品の尊位にのぼり相國の極官に至りたまひしかバふかく信仰の思ひをはこびて終に朝廷に奏聞し當社を官幣の列にまで免たまへりけるハ山槐記治承三年二月廿九日の件に詳らに記したまひて巻五に載たりその後源頼朝公天下の權をとりたまひしより朝廷いよいよ衰へさまひて官幣の式もあらずなりつれども國府にはさらに旧きを失はで田所職をつとむる人かのごとく其の礼を行ひけりとおぼゆるその證ハ田所氏と官幣社の祠官と初申の祭に奉仕せる趣にて知るべし然ハあれども今の祭儀ハただ告朔の餼羊にして古へを観るに足ることにハあらずされバ官幣社ハ後世のやしろにて田所氏田務のことしらざるゆゑおのづから穢気の混せんことをおそれて浄地に幣をおく屋代を構へたりけるがいつとなく社となれるにて延喜式の官幣に拘る所にハあらざるべし

府中村に住て嚴島社二月十一月初申祭奉幣のことを掌れり祖先は
佐伯某 推古天皇の御宇より此處に住めるよしなれども遡た
る上世のことは故に典籍の徴とすべきなし延喜年中に佐伯資隆と
いふ者ありそれより今に至て三十六代血脈相續せりといへり然れども
家乗記録は文永二年二月十五日の祝融の災に焼失せしかばなを
詳ならずたゞ餘燼の逸書によりてその大概を記すのみ久壽二年
に佐伯則兼大番にて上京し元弘三年に後醍醐天皇隱岐の島よ
り伯耆の船上に御遷座のとき御方として佐伯七郎末忠参りし
かば頭中将顯忠卿を以て叡感の綸旨をたまへり建久三年九月三日
宇治合戦のとき 今按ずるにこの合戦のこと太平記十七の巻に所見なし綱目に曰く神代彦五郎兼治ら申状を以て見るに延元々年八月十三日に義貞京攻の後合戦両三度に及ぶと見えたり然れども今本文を考るに此島の合戦の事跡いちじるしからず次といへり建久三年は即ち延元元年にてこの島のこと上件の如くなれば九月三日の宇治合戦もいま詳ならざれば
足利尊氏公より感状を下され正平六年には南朝へ軍忠を勵まし

によりて當國河戸村を兵粮料として宛てたまはれり其際世々田所
職をかねて本務の奉幣は更にもいはず公家一方の藩鎮ともなり居た
りしかど大内義隆は當國にうち入の時五千石余の采地を削られき次
で家も絶なんとせしが毛利家より奉幣雜費料として五百石た
まはりしにまた福島氏に削られ漸く今のさまにはなりき○二月十一月
初申祭は十一日以前の戌の日の夜より潔齋しその翌日に御幣をとゝのへ
酒宴をなすこれをおそげしといひまた一のよごろともいふその後午の日にい
たりて府中惣社に於て神楽を行ひ夜に入て府中川より船にのり
渡海もその儀潔齋所より榊をたてさせ路次の不浄を拂はしむ故
に此日にかぎりて榊を警蹕といふそれより嚴島の有の浦につきて
棚守家へ着岸のよしを告ぐ 以下のこと年中行事の部に記

抓島 嚴島より廣島へ渡海の中途にあり周廻三町

惣社（そうしゃ）
角振社（つのふり）
田所氏（たところうぢ）








湯蓋道空の故事

嚴島圖會巻之四終

俗傳に云三女神苧抓を投じたまひしが島となれるなりと島上に湯盞道空の墓あり道空は佐伯郡五日市海老山の麓に夫婦住みてその身貧しく漁を業となしけるに嚴島大明神を信仰し造次顛沛にわするゝ事なく念じ奉り毎日神供の魚を捧げし誠實の志を感じたまひけるにや或時島の沖に蓬莱浮出で道空が舟舎の砂の中をゆくら如くなりし銭あやしく思ひてその砂を船に汲入れしより家榮えたのもしき富家となりにける湯盞を苗字になせることは家の傍より温湯湧出せしによれりとぞいつの頃より客人宮破壊せしに道空一世の金銀を以て修造し奉りしとぞ今道空夫婦の像五日市塩屋大明神の社内にあり